

任期満了に伴う役員改選

—眞喜志会長、我那覇副会長が再任、仲田副会長が新任される—



発行所



土地連

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会

中頭郡北谷町字桑江129番地4
発行人 比嘉 宏 仁
電話 (098) 923-2258
FAX (098) 923-2257

主な紙面紹介

- 1面 就任挨拶・役員改選
- 2面 第95回定時会員総会
- 3面 桑江朝幸生誕100周年記念事業
- 4面 「土地連セミナー2018」開催
社会貢献・支援活動
土地連共済制度の紹介

平成30年6月27日開催の理事会において、会長に眞喜志康明氏、副会長に我那覇祥義氏、仲田實氏が選出されました。また、同日開催された監事会において、代表監事に上原弘氏が選出されました。

就任挨拶



会長 眞喜志 康明

平成30年6月27日の理事会におきまして、引き続き、土地連会長に再任されました。会長という重責をしっかりと受け止め、軍用地等諸問題の解決に全力であたつていく所存であります。新たな任期のスタートにあたり、抱負を述べさせていただきます。

○軍用地等賃貸料のあり方について

まず、軍用地等賃貸料のあり方についてです。沖縄県では、都市化や観光客の増加等に伴う活発な経済活動等を背景とした土地の需要があり、平成30年地価

公示では前年度比5.7%と大幅な上昇を記録し、とりわけ基地所在市町村においては昨年の約2倍となる上昇率(6.14%)を記録するなど、近年の地価上昇は著しいものがあります。これまでも国においては財政難のなか、歴史的な経緯等に一定の理解を示していただき、賃貸料予算の増額措置を講じていただいておりますが、地価上昇を反映した増額率には及んでおりません。

我々の要求額に達していません。要求額の1285億円は試算当時の地価を基にしていることから、増額率が地価上昇率に及ばない状況が続けば続くほど、軍用地等の評価は周囲の開発状況から取り残され、結果として、その格差はより大きくなると言えます。

○組織運営のあり方について

本会では、賃貸料要求交渉のあり方、市町村会員との連携、会員の意向集約などについて、組織運営のあり方を検討するため、平成27年度に組織運営検討委員会を設置し、平成29年度に報告を受けま

した。報告の中では、「市町村・地主会会員との意見交換」を密に行うことが提言されています。この報告に基づいて、平成29年度には各地主会を訪問し、意見交換を実施しました。意見交換で地主会からは、「地区別・市町村別・施設別の」賃貸料格差を是正してもらいたい旨の意見が出されたことから、今年度より、国を交えた「地域間格差の是正に向けた協議会」を設置し、格差の定義とその是正について、協議を行ってまいります。今後も、市町村との意見交換を実施するなど、委員会の報告に基づいた運営を展開し、「市町村・地主会の期待する連合体」としての役割や機能を発揮する組織として、これまで以上に会員と合意形成を図りながら、会員のため、活動していく所存であります。

○桑江朝幸氏の思いを後世に

2018年2月3日、初代会長である、故桑江朝幸氏の生誕100

周年にあたり、本会では、式典・祝賀会等を開催するなど記念事業を実施しました(2面に関連)。

接収当初、土地の賃貸料が支払われず、ほぼ皆無といえる状態であった軍用地主の権利は、戦勝国であるアメリカ力に対する軍用地料支払いの請求運動を展開した桑江朝幸氏等の活動によって、初めて軍用地料が支払われるようになり、本会の団体交渉等を経て、現在へ至っております。こ

れらの経緯を踏まえ、本会の役割として、軍用地の歴史的経緯や現状をより正確に伝えていく必要があることから、広報活動へさらに注力していきます。

本会では、今回の事業の実施を通じて、桑江朝幸氏の想いや功績、本会が担ってきた歴史的な役割、機能を再確認し、軍用地等をめぐる諸問題の解決や、地主の財産権擁護、福利増進に向け、邁進していく所存であります。

役員の内任について

- 伊佐 常 助氏 (北中城村 理事)
- 當山 徳 安氏 (恩納村 理事)
- 大城 進 功氏 (南城市知念 理事)
- 伊藝 卓 省氏 (金武町 監事)

新役員の内ぶれ

任期：平成30年6月27日～平成32年開催の定時会員総会の日まで

新崎 清光 (那覇空港)	又吉 信一 (宜野湾市)	喜友名 朝孝 (北谷町)	新任 仲田 實 (金武町)	我那覇 祥義 (那覇)	
新任 比嘉 一郎 (北中城村)	山城 善彦 (伊江村)	名嘉山 兼正 (うるま市)	宮城 健英 (浦添市)	比嘉 正道 (読谷村)	仲宗根 清朝 (沖縄市)
内間 盛一 (浦添市)	新任 山田 義隆 (国頭村)	上原 弘 (那覇空港)	新任 金城 敦 (糸満市)	宮城 恒雄 (名護市)	

※カッコ内の市町村は所属地主会を表しています。

第95回 定時会員総会

—平成29年度事業報告、平成31年度貸貸料要請案承認—

平成29年度 正味財産増減計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 単位:円

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A)-(B)
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
経常収益計	133,802,075	188,137,798	△54,335,723
(2) 経常費用			
経常費用計	150,818,952	196,662,442	△45,843,490
当期経常増減額	△17,016,877	△8,524,644	△8,492,233
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△17,016,877	△8,524,644	△8,492,233
一般正味財産期首残高	720,819,528	729,344,172	△8,524,644
一般正味財産期末残高	703,802,651	720,819,528	△17,016,877
II. 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	703,802,651	720,819,528	△17,016,877



会場：ラグナガーデンホテル

人材育成等の各団体からの要請に基づいて、寄付金を交付しました。交付にあたっては、寄付先の出席の下で開催した贈呈式(12月15日)などにより、合計540万円を交付しました(3面に関連)。

●人材育成、社会福祉等の社会貢献活動に対する支援について

沖縄県軍用地地主会連合会第95回定時会員総会が、平成30年6月27日、ラグナガーデンホテルにおいて開催されました。本面では、第95回定時会員総会において報告された「平成29年度事業報告」における主な活動内容について紹介いたします。

●駐留軍用地の返還及び跡地利用について

「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に係る返還対象及び施設の受入先の関係地主会との意見交換を開催(9月25日)し、返還跡地に関する取り組みなどについて協議を行ったうえで、沖縄防衛局を交えた会議(10月16日)で要望を伝えました。その後、理事会(10月24日)での要請内容の決定を経て、沖縄防衛局(11月7日)、防衛省(11月16日)等に返還によって地権者への不安や経済的負担が生じないように措置を求めて要請しました。

また、沖縄防衛局から返還情報を得て、その情報を地主会に対して発信しました。

●駐留軍用地等の貸貸料の増額措置に向けた政策提言について

平成30年度駐留軍用地等貸貸料の増額措置に関する要請は、定時会員総会(6月28日)において評価地目の適正な見直しを確実に実施していくことによる要求額として、107.2億円、対前年度比7.4%増を求めた内容の要請書を決定しました。これに基づく要請を沖縄防衛局長(7月5日)、防衛省(7月12日)に対して行い、また、県選出国会議員ら(7月13日)に対して満額確保に向けた側面的支援を要請しました。

これを受けて防衛省からの提示、上乘せ交渉等を踏まえ、概算要求額は、対前年度比1.0%増となり、同概算要求の予算確保にあたっては、

●要求額は、対前年度比2.8%増の102.8億円とすること。

●「評価地目の見直し」及び「地域間格差の是正」を進めるにあたっては、平成31年度軍用地等貸貸料に反映されるよう、予算措置を講じること。

平成31年度軍用地等貸貸料増額措置要請案決定

第95回定時会員総会で決定された平成31年度軍用地等貸貸料の増額措置要請案の概要は、次のとおりです。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在) 単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
流動資産合計	57,518,955	643,381,574	△585,862,619
2. 固定資産			
固定資産合計	1,866,013,165	1,879,690,800	△13,677,635
資産合計	1,923,532,120	2,523,072,374	△599,540,254
II. 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	43,825,289	634,483,666	△590,658,377
2. 固定負債			
固定負債合計	1,175,904,180	1,167,769,180	8,135,000
負債合計	1,219,729,469	1,802,252,846	△582,523,377
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
一般正味財産	703,802,651	720,819,528	△17,016,877
正味財産合計	703,802,651	720,819,528	△17,016,877
負債及び正味財産合計	1,923,532,120	2,523,072,374	△599,540,254

桑江朝幸生誕100周年記念事業祝賀会



桑江朝也氏へ感謝状を贈呈

桑江朝幸銅像公園



正門前でのテープカット

平成30年2月3日、土地連の初代会長として、軍用地主の先頭に立ち、軍用地主の権利回復を求めて、奮闘した桑江朝幸氏の生誕100周年を迎えるにあたり記念する事業を実施しました。

●式典・祝賀会の開催
式典は、土地連全役員及び桑江家親族等出席の下、桑江朝幸銅像公園(沖縄市上地)にて開催しました。同式典では「桑江朝幸生誕100周年を迎えるにあたっての宣言」を朗読し、桑江朝幸氏の想いや功績、本会が担ってきた歴史的な役割、機能を再確認し、軍用地をめぐる諸問題の解決に向けて邁進していくことを確認しました。

●映像「桑江朝幸の雄叫び」の制作
桑江氏の功績を残すことを目的に二部構成の映像を制作しました。前半は、軍用地問題の資料と共に同氏の活躍を紹介するミニドラマ「桑江朝幸の雄叫び」を制作しました。後半は、「桑江朝幸を語る」というテーマで、同氏を知る方々のインタビューを収めました。

●伝記本「紙芝居」桑江朝幸物語の制作
桑江氏の功績とその志を後世に伝えるため、伝記本「桑江朝幸物語」を制作しました。

●桑江朝幸銅像公園の整備
平成7年7月に建立した、桑江朝幸銅像公園に正門を設置しました。また、銅像の補修や石垣の洗浄を行うなど、公園内を整備しました。さらに、公園内の石碑等へQRコードを貼り付け、同氏の功績を紹介する動画を視聴できるようにしました。

桑江朝幸生誕100周年記念事業

平成30年2月3日、土地連の初代会長として、軍用地主の先頭に立ち、軍用地主の権利回復を求めて、奮闘した桑江朝幸氏の生誕100周年を迎えるにあたり記念する事業を実施しました。

同伝記本は小学生向けのわかりやすい内容となっており、沖縄の後世を担う子どもたちに理解を深めてもらうため、市町村・地主会のほか、小学校、図書館、教育委員会といった関係機関へ贈呈しました。

また、伝記本「桑江朝幸物語」の概要版として、紙芝居を制作しました。



会場：ザ・ビーチタワー沖縄(北谷町美浜)

「土地連セミナー・2018」開催

平成30年2月22日、「土地連セミナー・2018」を開催しました。地主会関係者をはじめ、国、沖縄県、市町村、一般の方ら、約130人が参加しました。

基調講演「これから の沖縄振興―何が課題で、何をなすべきか―」



井上 源三 氏

講演では、元内閣府政策統括官(沖縄政策担当)、元防衛省地方協力局長の井上源三氏より、

上源三氏より、沖縄と本土の違いなどについて触れ、「貧困の連鎖をどう断ち切るか、これが沖縄の大きな課題である。沖縄経済が絶好調の今こそ、足腰の強いしっかりとした産業を育て、次世代を担う人材の育成をすることが不可欠である。また、住環境をよくするためにインフラを整備する必要がある。特に沖縄の中南部は密集地域であり、

まとまった土地がないことから返還が見込まれる駐留軍用地跡地、特に嘉手納飛行場より南の土地が、貴重な土地資源になる。」との説明がされました。

事例報告「アワセ土地画整理事業の取り組みについて」



武 米治郎 氏

報告では、北中城村アワセ土地画整理組合事務局長の武米治郎氏より、「アワセ土地画整理事業においては、①地権者の意向を整理・掌握し、換地先について要望を出してもらい、『全域申出換地方式』を採用したこと、②説明会を開き、地権者に対し、包み隠さず説明し、地権者の理解を得ながら事業を進めたこと、③換地作業に先駆けてイオンモール株式会社と土地の賃料交渉・賃貸借契約を行ったこと、④換地要領を取りまとめたこと、が功を奏した。」との説明がされました。

「評価地目の見直し等に関する覚書」の一部見直しについて

平成29年12月18日、平成24年に締結した「評価地目の見直し等に関する覚書」(以下、「覚書」と称する)の一部見直しを行いました。

本会は、軍用地等をめぐる賃貸料算定において、施設外の周辺の開発等を施設内の土地評価に反映させるため、沖縄防衛局との間で、「評価地目の見直し等に関する覚書」(以下、「覚書」と称する)を締結しています。覚書では、現行の評価地

目に、宅地と宅地見込地の中間に位置する「準宅地」を新たに追加し、各市町村の施設周辺の宅地率を目標値として、逐次評価替えすることとなっており、その考え方は、「概ね5年を経過した後はその内容について検討していく」こととしています。覚書の締結から5年を迎えるにあたり、地主会から「5年という期間は長いので、次の見直しまでの期間を短くしてもらいたい」とや「覚書締結当初より、周辺の開発が進んでいるので、現状に見合った宅地率に見直ししてもらいたい」といった意見があったことから、次の内容で、覚書を見直しました。

●覚書の考え方を見直す頻度を5年から3年に改める。

●目標値である施設周辺の宅地率を最新の数値(平成29年3月末)に更新する。

社会貢献、支援活動について寄付金贈呈 ―人材育成、福祉団体等へ寄付―

平成29年12月15日、正副会長は、土地連会館(北谷町)において、沖縄県国際交流・人材育成財団の他、沖縄県社会福祉協議会、5市町村(国頭村、読谷村、北中城村、八重瀬町、久米島町)の社会福祉協議会、及び育英会、スペシャルオリンピックス日本・沖縄、沖縄被害者支援ゆいセンター、の計14団体へ総額390万円の寄付金を贈呈しました。受領者を代表して、沖縄県国際交流・人材育成財団の玉城理事長から、「毎年ご寄付をいただき、感謝している。頂いた寄付金は人材育成と社会福祉に有効的に活用していきたい。」という主旨の挨拶がありました。

また、平成30年2月7日、人材育成に関する団体への寄付として、沖縄県立芸術大学へ寄付金を贈呈しました。



寄付金贈呈式

主要日誌

平成29年

- 【7月】
 - 5日▼理事会開催(第4回)
 - 全役員、沖縄防衛局長へ平成30年度軍用地等賃貸料の増額措置要請
 - 12日▼正副会長、防衛省へ平成30年度軍用地等賃貸料の増額措置要請(13日)
 - 25日▼理事会開催(第5回)
- 【8月】
 - 8日▼理事会開催(第6回)
 - 15日▼理事会開催(第7回)
 - 22日▼全役員、防衛省へ平成30年度軍用地等賃貸料の増額措置要請(24日)
 - 25日▼会長、九州豪雨災害義援金を琉球新報社へ寄付
- 【9月】
 - 12日▼理事会開催(第8回)
 - 25日▼「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に関する意見交換会開催(第1回)
 - 30日▼説明会「軍用地に係る税務について」開催(ちゃたんニライセンター)
- 【10月】
 - 4日▼理事会開催(第9回)
 - 16日▼「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に関する意見交換会開催(第2回)
 - 24日▼理事会開催(第10回)
 - 25日▼中間会計監査(27日)
- 【11月】
 - 7日▼正副会長及び返還対象地主会長、沖縄防衛局長へ「沖縄における駐留軍用地の返還について」要請
 - 正副会長、沖縄県企業局長へ平成30年度水道施設用地賃貸料増額措置要請
 - 8日▼全役員、県内視察研修(キャンパ瑞慶覧西普天間住宅地区ほか)
 - 16日▼会長、防衛省へ「沖縄における駐留軍用地の返還について」要請
 - 30日▼理事会開催(第11回)
- 【12月】
 - 15日▼寄付金贈呈式開催(沖縄県国際交流・人材育成財団、沖縄県社会福祉協議会、市町村社協、市町村育英会等)
 - 18日▼理事会開催(第12回)
 - 21日▼正副会長、予算内示のため上京(22日)
 - 28日▼仕事納め



土地連共済制度の紹介

会員優遇 低金利

土地連共済の金利は、みずほ銀行における長期プライムレートを基準にして変動しております。このことにより、他の軍用地ローンと異なり、金利を低く設定することが可能となりました。
長期プライムレート適用(※2回金利見直し) ※見直し利率につきましては、地主会または土地連までお問い合わせください。

融資限度額 3,000万円

融資限度額は3,000万円で、より多くの地主の方のニーズに合わせた融資が可能となりました。

返済期間 最長20年

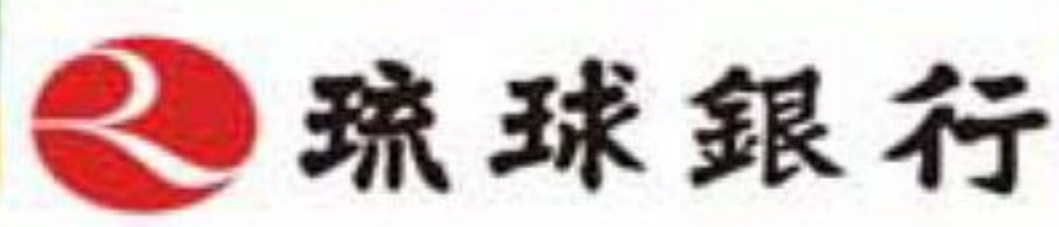
返済期間は最長で20年、月単位まで設定が可能となっておりますので、ご自身のペースに合わせた返済が可能となっております。

資金用途 選択可能

住宅資金や事業資金、教育資金、土地購入資金、納税、借換、返済、その他といったさまざまな用途に対して柔軟に対応いたします。まずは、お近くの地主会または土地連へご相談ください。

返済方法 選択可能

返済方法は、月払い・半年払い・年払いの3種類からご自身のペースに合わせて選択できます。
《返済の参考例》
○借入額3,000万円、金利年1.00%、返済期間20年、年払い元金均等返済の場合
返済額(約) 166万円 返済総額(約) 3,315万円
※計算詳細や繰上返済は各金融機関によって異なる場合があります。



取扱金融機関

土地連共済資金融資制度は県内5つの金融機関と連携し、長期で低金利の融資を行っております。



土地連共済資金融資制度による借入までの流れ



※注意事項
 ○土地連共済資金融資制度のご利用は、本会所属地主会へ加入し、土地連共済会会員であることが必要です。
 ○融資実行の際は、融資事務取扱手数料として、借入金額の1,000分の1.5を徴収します。
 ○共済拠出金(預り金)については、所有する軍用地等の全部を返還、売買などの理由により共済会会員としての資格を喪失した場合にのみ、払戻しいたします。
 ○共済拠出金の払戻しは、元本のみとし、元本からの利息は発生いたしません。
 ○共済会は、重複加入できません。
 ○融資対象者は、同会員またはその配偶者及び、一親等の続柄の者になります。ただし、一会員による重複貸付はできません。
 ○土地連共済資金融資制度は、借入中の場合、融資の追加はできません。
 ○融資貸付の最終的な決定は金融機関になります。
 ○その他、詳細につきましては、地主会または土地連までお問い合わせください。

コラム 進めよう! 土地連共済

土地連共済は、本会と県内5つの金融機関(琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県農業協同組合)と連携した、軍用地等地主向けの融資制度です。
 本コラムでは、各金融機関の担当者から現場の声を紹介していただきます。
 第2回は、沖縄県農業協同組合の取組みについてです。

JAおきなわの取組みについて

JAおきなわにおいては、特に、軍用地はもともは、農家組合員・地域利と農地であったところが用者に向けた資産・相続セミナーを年間32回(平成29年度)開催し多数の共済を普及推進してきた経緯があります。

今年度においては、軍用地主の参加が多い地区の資産・相続セミナーは、税理士による「軍用地の相続・贈与」「軍用地の評価の仕方、倍率表の見方」など、軍用地主にとって重要な内容を盛り込んだセミナー開催を計画しております。

「相続対策としての軍用地」など、軍用地主にとって重要な内容を盛り込んだセミナー開催を計画しております。

JAおきなわ 小樽支店 主催
 第7回 相続対策セミナー
 2018年 6月10日(日) 受付 9:30~10:00
 講演 10:00~12:00
 会場: JAおきなわ小樽支店(3階ホール) 那覇市田原4-1-1

JAによるセミナーの一例

在日米軍従業員の事前募集について

【インターネット応募】
 「LMO」で検索 (<http://www.lmo.go.jp>)
 【窓口応募受付場所及び問合せ先】
 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部 管理課
 エルモ 〒904-0202
 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058番地1 (道の駅かでな隣り) TEL (098) 921-5532

土地連ホームページ
 土地連 検索
www.okinawa-tochiren.jp

本会ホームページでは、土地連会報のほか、軍用地等に関する様々な情報を掲載しています。

27日	▼	定時会員総会開催(ラグナガーデンホテル)
19日	▼	自衛隊施設用地に係る意見交換会開催(土地連会館)
6日	▼	理事会開催(第16回)
1日	▼	南部地区地主会長会開催(土地連会館)
31日	▼	中部地区地主会長会開催(土地連会館)
30日	▼	北部地区地主会長会開催(土地連会館)
21日	▼	嘉手納弾薬庫地区一開催(土地連会館)
8日	▼	決算会計監査(10日)
27日	▼	地域間格差是正協議会開催(第2回)
24日	▼	地主会長会開催(土地連会館)
23日	▼	地域間格差是正協議会開催(第1回)
2日	▼	理事会開催(第14回)
1日	▼	理事会開催(第15回)
3月	▼	地域間格差是正協議会開催(第1回)
22日	▼	土地連セミナー開催(ザ・ビーチタワー沖縄)
15日	▼	業務監査(16日)
7日	▼	県立芸大への寄付金贈呈
3日	▼	桑江朝幸生誕100周年記念式典・祝賀会開催(日本プライダルセンターなど)
2月	▼	ブライダルセンターなど
26日	▼	理事会開催(第13回)
17日	▼	新年交歓会(ラグナガーデンホテル)
4日	▼	仕事初め

平成30年